



長野県報

6月22日(木)
平成29年
(2017年)
第2885号

目 次

告 示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	1
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の指定の辞退の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の休止の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の名称等の変更の届出（地域福祉課）	3
社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	3
信州ものづくり産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域（産業立地・経営支援課）	3
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	3
建築基準法に基づく構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出（建築住宅課）	4
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部改正（選挙管理委員会）	4

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	5
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	5
建築士法に基づく二級建築士の免許の取消し（建築住宅課）	6
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	6



長野県告示第346号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成29年6月22日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
斎藤外科医院	上田市蒼久保1177-7	平成29年4月1日
いづみ眼科	上田市天神三丁目5番1号アリオ上田2階	平成29年5月1日
飯島中央クリニック	上伊那郡飯島町飯島2551番地	平成29年5月1日

地域福祉課

長野県告示第347号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

平成29年6月22日

長野県知事 阿部守一
病院、診療所又は薬局

名称	所在地	辞退年月日
片山歯科医院	東御市本海野1496-133	平成29年5月10日

地域福祉課

長野県告示第348号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出がありました。

平成29年6月22日

長野県知事 阿部守一
病院、診療所又は薬局

名称	所在地	休止年月日
博愛眼科クリニック	佐久市取手町127-3	平成29年3月16日

地域福祉課

長野県告示第349号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成29年6月22日

長野県知事 阿部守一
病院、診療所又は薬局

名称	所在地	廃止年月日
いづみ眼科	上田市天神三丁目5番1号ア リオ上田2階	平成29年4月30日

地域福祉課

長野県告示第350号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成29年6月22日

長野県知事 阿部守一
1 施術者

氏名	住所	指定年月日
古家 優輝	松本市平田西1-1-18コーポ かどや105	平成29年3月1日
小池 輝宗	下伊那郡松川町元大島1385-2	平成29年4月1日
濱 智章	茅野市宮川4802-5	平成29年4月1日
中澤 信	長野市松岡2-39-10-306	平成29年4月1日

2 施術所

名称	所在地	指定年月日
南松本バランス整骨院	松本市双葉3-30	平成29年3月1日
小池鍼灸接骨院	下伊那郡松川町元大島1385-2	平成29年4月1日
リカバリー茅野訪問リハビリマッサージ	茅野市宮川4802-5	平成29年4月1日
そせい堂マッサージ治療院	上田市常磐城4-1-12-103	平成29年4月1日

地域福祉課

長野県告示第351号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成29年6月22日

長野県知事 阿部 守一

施術所

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
竹林堂	東筑摩郡山形村3038	東筑摩郡山形村3038	松本市今井3247-8	平成29年4月1日

地域福祉課

長野県告示第352号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成29年6月22日

長野県知事 阿部 守一

(登録特定行為事業者 地域密着型特定施設入居者生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会医療法人抱生会	まるのうちラクシア	松本市島内3579番1号	平成29年6月16日
<hr/>			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
特定非営利活動法人産巣日会	有料老人ホームサングリーン藤ヶ原	松本市里山辺1832番地2	平成29年6月16日

介護支援課

長野県告示第353号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成29年6月22日

長野県知事 阿部 守一

茅野市玉川字原山11400番23、11400番1448、11400番1449、11400番1450、11400番1451、11400番1452、11400番1453及び11400番1454

産業立地・経営支援課

平成29年6月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
上伊那郡中川村大草7015の1（次の図に示す部分に限る。）、6997の1、7015の4、7015の5、7015の61、7015の76、7017の2、7018の1、7019の1、7019の2、7628の33、7628の37、7628の38
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

長野県告示第354号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第355号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地について次のとおり変更の届出がありました。

平成29年6月22日

長野県知事 阿部 守一

1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

株式会社建築構造センター

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

(変更前)

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号

福島県郡山市中町11番5号

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号

千葉県船橋市葛飾町2-402-3

神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号

長野県長野市南県町1082番地

愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号

島根県松江市中原町6番地

岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号

広島県広島市中区八丁堀15番6号

愛媛県松山市三番町七丁目13番13号

福岡県福岡市博多区御供所町1番1号

佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号

長崎県長崎市万才町3番4号

宮崎県宮崎市川原町5番10号

鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号

沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号

(変更後)

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号

福島県郡山市中町11番5号

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号

千葉県船橋市葛飾町2-402-3

神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号

長野県長野市南県町1082番地

愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号

三重県四日市市浜田町12番18号

島根県松江市中原町6番地

岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号

広島県広島市中区八丁堀15番6号

愛媛県松山市三番町七丁目13番13号

福岡県福岡市博多区御供所町1番1号

佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号

長崎県長崎市万才町3番4号

宮崎県宮崎市川原町5番10号

鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号

沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号

3 変更しようとする年月日

平成29年6月22日

建築住宅課

選告示第27号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成29年6月22日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

35,338	35,316
320,863	320,719
105,996	105,976
66,137	66,118
46,863	46,859
20,061	20,041
28,318	28,270
13,787	13,784
19,421	19,419
11,963	11,934
18,852	18,836
9,103	9,094
18,780	18,762
8,102	8,076
6,843	6,819
21,775	21,778
18,602	18,620
39,582	39,555
21,435	21,420
8,437	8,436
27,269	27,282
7,207	7,184
22,940	22,933
17,075	17,047
8,217	8,190
6,506	6,496
9,015	9,003
6,689	6,659

に改める。

選挙管理委員会